

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : アジアにおける双方向型保健学教育の実践
 機関名 : 神戸大学
 主たる研究科・専攻等 : 保健学研究科・保健学専攻[博士前期課程][博士後期課程]
 代表者名 : 宇賀 昭二
 キーワード : 国際保健学、公衆衛生学、保健学教育、実践教育、災害保健

I. 研究科・専攻の概要・目的

保健学研究科は、心身の健康や疾病・障害に関する教育と研究を通して、人類の幸福と社会福祉の向上に寄与する実践的学問である「保健学」の更なる深化を目指した組織である。「看護学」、「病態解析学」、「リハビリテーション科学」の基幹3領域に、新たに「国際保健学」、「地域保健学」の融合2領域を設け、本研究科の基本理念である「総合保健医療 (total health care)」, すなわち「心身の健康や疾病・障害は個人及び集団を対象として、身体的、精神的、社会的、倫理的側面から総合的に把握する必要がある」という基本的な考え方に沿った教育・研究を行っている。

(教育目的) 本研究科では、幅広い教養、豊かな人間性と倫理性を共通基盤として、①総合保健医療を確立するために必要な独創性と創造性を備えた研究者、②豊富な臨床経験とリサーチマインド、統率・管理能力を備えた高度保健医療専門職者、③臨床能力、研究能力、教育能力を備えた大学教授、④コミュニケーション能力や異文化理解能力を備え、国際保健を推進する高度保健医療専門職者を養成することを目的としている。

① 教員：教員の配置状況（表1）、研究指導教員数・補助教員数（表2）は以下のとおりである。

表1 教員の配置状況（平成22年5月1日現在）

	収容 定員	専任教員数（現員）					助手	非常勤 等
		教授	准教授	講師	助教	計		
保健学 博士課程	187	25	13	7	24	69	0	38

表2 研究指導教員数及び研究指導補助教員数（平成22年5月1日現在）

	収容 定員	研究指導 教員	研究指導 補助教員	計	設置基準で必要な教員数		
					研究指導 教員	研究指導 補助教員	計
保健学 博士課程	187	43	29	72	6	6	12

② 教育課程

保健学専攻博士課程（前期及び後期課程）の授業科目は、全領域の共通科目及び各領域の専門科目（必修科目並びに選択科目）からなる。共通科目は保健医療に関する倫理学、臨床心理学、情報科学、移植学等の知識を修得させること、専門科目は専門分野の知識と技術を修得し、高度専門性と研究能力を向上させることを目的としている。

③ 卒業要件等

保健学専攻博士課程（前期課程）共通科目は12科目、専門科目は各領域5～24科目、特別研究1～5科目で構成されている。博士前期課程特別研究は研究方法、研究技法、研究者倫理、キャリア開発などのスキル、論文の執筆活動による論理的思考を獲得し、分析能力、問題解決能力、倫理観に富むリサーチマインドを育成することを目的としている。修了要件は30単位以上としている。

保健学専攻博士課程（後期課程）は、授業科目は共通科目10科目、専門科目は各領域4～22科目、特別研究1科目で構成されている。博士後期課程特別研究は主体的な研究を行う上で必要なアイデアや独創性、研究論文としてまとめる能力を養うことに重点を置く。専門科目8単位以上を履修、共通科目2単位を含め12単位以上を修了要件としている。

④ 学生：学生定員と現員の状況（表3）は以下のとおりである。

表3 学生定員と現員の状況（平成22年5月1日現在）

	定員 (名)	現員数(名)					定員充足 率 (%)
		1年次	2年次	3年次	4年次	計	
保健学 博士課程(前期)	112	57	64	—	—	121	108.0
保健学 博士課程(後期)	75	21	20	26	—	67	89.3

⑤ 学生納付金： 授業料 535,800円 入学料 282,000円 検定料 30,000円

⑥ 学習環境：大学院生の居室（自習室）を設け、24時間使用可能としている。神戸大学附属図書館保健科学図書室は平日夜間と土曜日も開館し学生への便宜を図っている。

教育の基本理念、目的、到達目標を保健学研究科ホームページ、募集要項、及び学生便覧に掲載し、学生への周知・徹底を行っている。また、カリキュラム、入試情報、組織や研究領域と教員紹介、卒業後の進路についてもホームページで公開している。

【研究目的】本研究科は、人々の健康を身体的、社会的、倫理的側面から総合的に捉え、総合保健医療の創造及び実践に向けた研究を行うことを目的としている。

①組織構成：上記の目的を実現するため、本研究科では看護学領域（看護実践開発学分野、在宅看護学分野、家族看護学分野、母性看護学分野）、病態解析学領域（分析医科学分野、細胞機能・構造科学分野、病態代謝学分野、臨床免疫学分野）、リハビリテーション科学領域（生体構造分野、運動機能障害学分野、脳機能・精神障害学分野）、地域保健学領域（地域保健学分野、健康科学分野）国際保健学領域（感染症対策分野、国際保健協力活動分野、国際開発分野）の組織構成としている。

②研究上の特徴

本研究科における領域ごとの研究上の特徴として特記すべきものは、以下のものがあげられる。

病態解析学領域では、文部科学省グローバルCOEプログラムとして平成20年度に採択された「次世代シグナル伝達医学の教育研究国際拠点」において、医学研究科と共同して、炎症性疾患における代謝疾患発症リスク及び感染症とがんを結ぶ機構に関する臨床教育研究を行っている。本領域の臨床免疫学分野では、「膠原病学寄附講座」が設置され、関節リウマチ及び全身性エリテマトーデスの発症病因・病態の解明や新規抗リウマチ薬の開発を行っている。国際保健学領域では、医学研究科との共同研究として、科学技術振興機構「地球規模課題対応国際科学技術協力事業」における「フラビウイルス等に対する抗ウイルス薬及びワクチンの開発」が採択され、平成21年度からインドネシア大学等と共同研究を実施している。また、文部科学省「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」において平成17年度に開始された「インドネシアにおける新興・再興感染症国際共同研究拠点形成」では、感染症の疫学、予防、診断及び治療に関する研究を行っている。

II. 教育プログラムの目的・特色

【本取組の背景及び目的】

国際保健分野における実践的な活動の充実には医療専門職の役割がますます重要となってくるとともに、我が国に対する開発途上国の国際保健活動に対する期待は急速に高まっている。アジア諸国における公衆衛生の向上や、自然災害後の急性・回復・復興期における災害保健の実践は、治療医学とは異なり長い時間軸を要する。そのため、人々の健康を疾病予防や健康の保持・増進の面から推進してゆく保健学分野の貢献が大いに期待されている。これまで、本研究科では、各教員がアジア各地で独自に展開してきた国際保健研究活動(国際保健セミナーへの参画を含む)に院生を帯同し、活動してきた実績を有しており、これらの研究補助活動を通じて、院生の個別の保健学実践活動は行われてきている。しかしながら、上述の国際的要請に応えるためには、保健活動を展開するためのコミュニケーション能力や異文化理解能力を有し、アジア諸国における社会・経済状態や生活様式に適合した総合保健学を創造・実践でき、国際的に活動できる高度保健専門職者並びに教育・研究者の養成が急務である。

【本取組の特色】

本取組の特色は、本学保健学科で推進している特色 GP『協同の知を創造する体系的 IPW 教育の展開』（19 年度採択）を大学院レベルで発展・展開するとともに、アジア諸国及び国際機関を中心に国際貢献できる実践的な高度保健専門職者を養成するための特化したコースを開発することである。

1) **国際実践(IAH)コースの開発**：前期課程段階では、異文化の理解と問題を把握する能力を、後期課程段階では、国際保健分野の問題点の実践的解決能力を養うため、体系的な履修指導とフィールドワークを中心とした科目を開発する。本コースにおける様々な恩恵を受けられるのは、本コースの説明会に参加してその内容を理解し、登録した院生に限られる。

＜履修指導＞入学時において、本国際実践コース選択のための事前指導を行う。これまで、本研究科では、院生全員が取り組んできた WHO 疫学週報の邦訳への参加を今後とも実施するほか、特に、本国際実践コースを目指す学生に対しては国際性の涵養を図るための共通・専門科目を 1 年次に履修するよう指導する。また、1 年次末には本国際実践コースを決定した院生に対して、前期課程 2 年次から後期課程までのコース展開について履修指導を行う。

＜前期課程＞異文化理解を深化させ、問題点を発掘する能力を身に付けるため、保健学研究科教員と本学国際協力や医学研究科教員、さらにはアジア提携大学(4カ国・5大学)教員との合同講義方式による「国際実践特講Ⅰ」を開発するとともに、院生はアジア提携大学院生と合同で受講する。さらに、国際活動の基礎を習得し、基礎的交渉力を身に付けるため、国内での国際機関（JICA 兵庫、WHO 神戸）における「国際実践フィールドワークⅠ」を開発し、フィールドワークを行う。なお、本国際実践コースの院生に対しては、アジア諸国で開催される学会やセミナーなどへ参加するための経済的支援も行う。

＜後期課程＞学術的交渉力を身に付けるため、1 年次に国内外での研究機関において領域毎の専門研究を研究者との対話を通じて「国際実践特講Ⅱ」を開発する。さらに、実践的交渉力を身に付けるため、2 年次から 3 年次において、アジア諸国での実践的なチーム医療活動の実施を行う「IPW 特講Ⅱ」、アジア諸国でのフィールド（4分野）における教員・院生との協働・実践活動を行う「国際実践フィールドワークⅡ」、さらに、院生がアジア提携大学院生と合同企画によるセミナーを国内で開催する「国際実践フィールドワーク演習」を開発する。

アジア提携大学	ガジャマダ大学（インドネシア）、アイルランガ大学（インドネシア）、チェンマイ大学（タイ）、ネパール医科大学（ネパール）、フィリピン大学（フィリピン）
フィールド	感染症予防と対策、国際開発・感染症介護支援、災害保健・地域保健、リプロダクティブヘルス

2) **論文作成・学修指導プロセス**：本研究科教務学生委員会により学修プロセスを適切に管理し、段階に応じた適切な論文指導を行うとともに、外国人教員を雇用し、博士論文などの英文作成に関するサポート体制を整備する。なお、学修指導の中で、TA としての授業補助による院生の教育能力や RA としての研究・教育補助による院生の研究・教育能力の養成を図る。

【養成される人材像】

本取組における異文化理解に基づく国際実践コースにおいて、アジアにおける双方向型教育を受けることにより、アジア諸国及び国際機関を中心に国際貢献できる実践的な高度保健専門職者が養成される。本取組による国際実践コースを選択した院生は、国内外への学会参加、アジア諸国の提携大学とのセミナーの開催あるいは参加などを通じて、上記の能力のほか、博士前期課程では異文化の理解と問題を把握する能力、博士後期課程では国際保健学分野の問題点の実践的解決能力（学術的交渉力・実践的交渉力）を身に付ける。さらに、海外におけるフィールドワーク活動を通じて、各分野の理論の実証を行うための知識・技能を身に付けることが期待できるだけでなく、これらの能力を十全に発揮するために必要な総合的・学際的な知識や技能を身に付けることができる。

なお、本取組では、養成された人材の国際貢献の状況を鑑みて教育に還元するためのフォローアップシステムも構築する。

Ⅲ. 教育プログラムの実施計画の概要

・平成 20 年度：

- (1) **プログラム運営委員会の設置**：①プログラム準備委員会を改組し新たにプログラム運営委員会を設置。②本委員会には教育プログラムの運営管理を行う教育部会と教育効果を評価する評価部会を設置し、ネイティブスピーカーによる語学支援ユニットを設ける。③教育研究補佐員の雇用。
- (2) **共通・専門科目の実施及び開発着手**：①「EBH 特講 I」「国際保健・災害医療学特講 I」の本コース選択の事前履修科目として位置付け実施。②本コースの事前履修科目として「IPW 特講 I」「国際保健コミュニケーション特講 I」の開発着手。
- (3) **IAH コース科目の開発着手**：①本学国際協力・医学研究科教員等と「国際実践特講 I」の開発着手。②WHO 神戸, JICA 兵庫との「国際実践フィールドワーク I」の開発着手。③国内外の研究機関と「国際実践特講 II」の開発着手。④「IPW 特講 II」の開発着手。⑤提携大学と「国際実践フィールドワーク II」の開発着手（提携大学のカリキュラムを確認）。
- (4) **海外からの招聘教員によるセミナーの実施**：①海外招聘教員の人選。②平成 20 年度海外招聘教員の来神及びセミナーの実施（11 月, 12 月：期間中 2 回実施）。
- (5) **海外プログラム（国際実践フィールドワーク演習）の実施準備等**：①海外招聘教員の来神及び指導教員による現地訪問・打合せ（11 月～3 月）。②平成 20 年度第 1 回海外研修生の選定・テーマ決定（10 月～11 月）。③国際実践フィールドワークの実施（10 月～3 月）：提携大学での医療状況見学・プロジェクトへの参加, 現地保健所事業に参加。④提携大学でのセミナーの実施。
- (6) **大学院生のコース選択**
①在学中の大学院生に対して, 開発に着手している IAH コース科目の試行的実施。
- (7) **本取組の評価**：①本取組の評価と課題の発見。②実施報告書の作成。

・平成 21 年度：

- (1) **プログラム運営委員会による教育計画の改善**：①前年度実施状況を踏まえて, 本取組を改善。②新年度生に対するコース選択希望の実施。③国内連携施設とのカリキュラム調整。④新たな国内連携施設の開発（実習などの受け入れの調整）。④提携大学におけるフィールド選定。
- (2) **共通・専門科目の実施及び開発**：①「EBH 特講 I」「国際保健・災害医療学特講 I」の本コースにおける実施。②「IPW 特講 I」の開発の継続。
- (3) **IAH コース科目の実施・試行及び開発**：①「国際実践特講 I」「国際実践フィールドワーク I」「国際実践フィールドワーク II」の実施。②「国際実践特講 II」の試行。③「IPW 特講 II」の開発の継続。
- (4) **海外からの招聘教員によるセミナーの実施**：①海外招聘教員の人選。②平成 21 年度海外招聘教員の来神及びセミナーの実施（期間中 2 回実施）。
- (5) **海外プログラム（国際実践フィールドワーク演習）の試行**：①海外招聘教員の来神及び指導教員による現地訪問・打合せ（7 月～8 月）。②平成 21 年度第 1 回海外研修生の選定・テーマ決定（10 月）。③国際実践フィールドワークの実施（11 月～2 月）。④提携大学でのセミナーの実施。
- (6) **大学院生のコース選択**：①在学中の大学院生に対して, 開発に着手している IAH コース科目の一部実施。
- (7) **論文発表及び評価**：①論文発表と研究の評価②本取組の評価と課題の発見③実施報告書の作成。

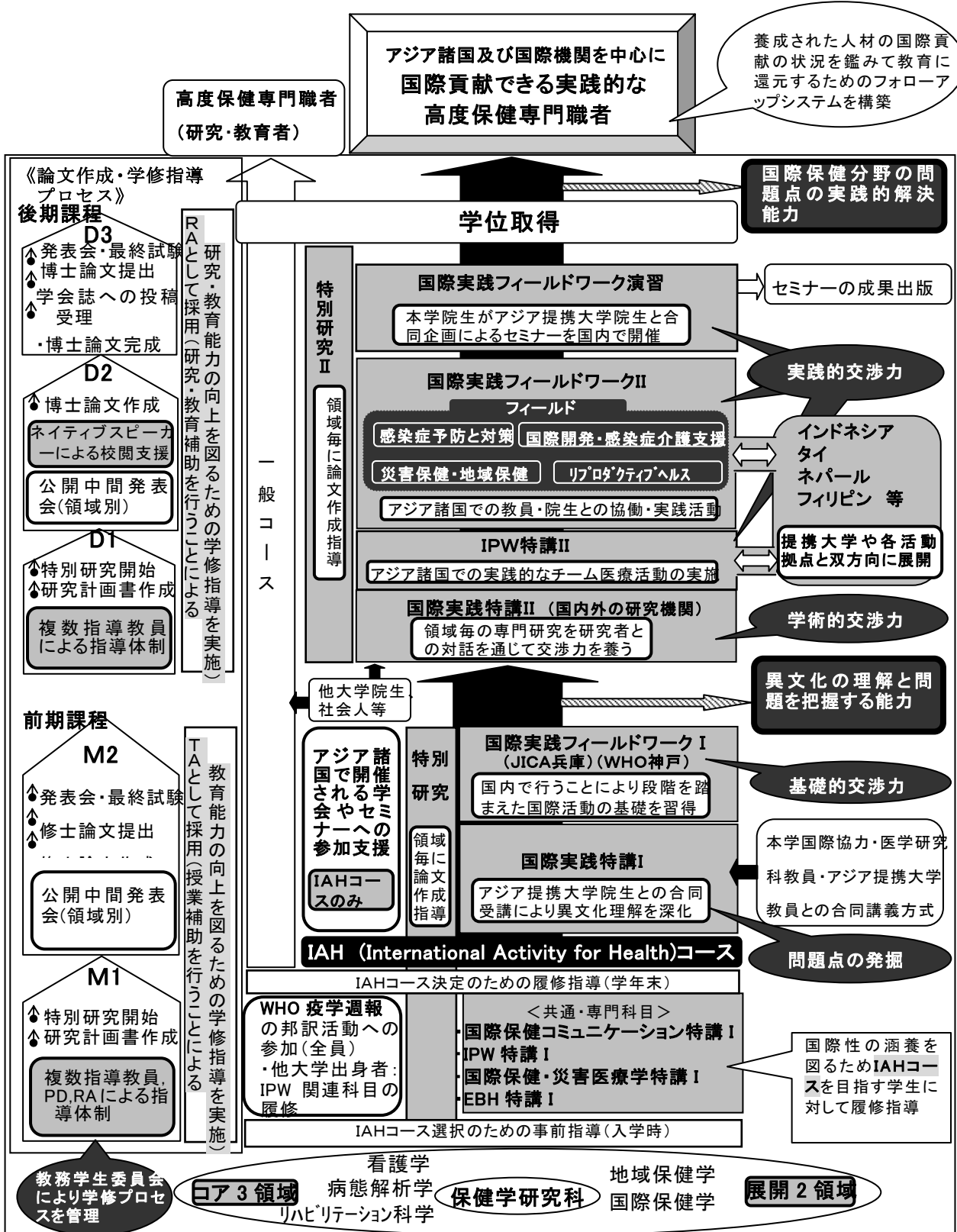
・平成 22 年度：

- (1) **プログラム運営委員会による教育計画の改善**：①前年度実施状況を踏まえて, 本取組を改善。②新年度生に対するコース選択希望の実施。③国内連携施設とのカリキュラム調整。④新たな国内連携施設の開発（実習などの受け入れの調整）。④提携大学におけるフィールド選定。
- (2) **共通・専門科目の実施**：①「EBH 特講 I」「国際保健・災害医療学特講 I」「IPW 特講 I」の本コースにおける実施。
- (3) **IAH コース科目の実施**：①「国際実践特講 I」「国際実践フィールドワーク I」「国際実践特講 II」「IPW 特講 II」「国際実践フィールドワーク II」の実施。
- (4) **海外からの招聘教員によるセミナーの実施**：①海外招聘教員の人選。②平成 22 年度海外招聘教員の来神及びセミナーの実施（期間中 2 回実施）。
- (5) **海外プログラム（国際実践フィールドワーク演習）の実施**：①海外招聘教員の来神及び指導教員による現地訪問・打合せ（7 月～8 月）。②平成 22 年度第 1 回海外研修生の選定・テーマ決定（10 月）。③国際実践フィールドワークの実施（11 月～2 月）。④提携大学でのセミナーの実施。
- (6) **大学院生のコース選択**：①在学中の大学院生に対して, IAH コース科目の完全実施。
- (7) **論文発表及び評価**：①論文発表と研究の評価（博士前期課程）②本取組の評価と課題の発見。③実施報告書の作成。

履修プロセスの概念図

アジアにおける双方向型保健学教育の実践

—異文化理解に基づく国際実践コースの開発—



IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

H20年度

1) **プログラム運営委員会の設置**：国際保健教育研究センターを設置した。プログラム運営委員会（全体的な運営）、実行委員会（具体的な運営管理；教育部会に相当）及び評価部会を設置した。

2) **共通・専門科目の実施及び開発**：エビデンスベーストヘルスケア（EBH）特講 I，国際保健・災害医療学特講 I，IPW 特講 I，国際保健コミュニケーション特講 I に関する打ち合わせを行った。

3) **IAH コース科目の開発**：IPW 特講 II，国際実践特講 I・II，国際実践フィールドワーク I・II，国際実践フィールドワーク演習 II の具体的な開発をアジアの提携大学との打ち合わせにより行った。

4) **海外からの招聘教員によるセミナーの実施**：セミナー「インドネシアの母子保健を考える」，「子宮頸癌の予防戦略-HPV ワクチンの開発・臨床-」，「フィリピンにおける子宮頸癌予防の現状」を実施。

5) **海外プログラムの実施準備**：招聘人数 5 名，渡航教員 10 名 IAH コース院生海外渡航人数 14 名

各大学における各種プログラムの内容の検討・打ち合わせを行った。ネパール（ネパール医科大学）：

1 回，タイ（チェンマイ大学）：2 回，インドネシア（アイルランガ大学）：1 回，インドネシア（ガジャマダ大学）：2 回，フィリピン（フィリピン大学）：2 回

6) 大学院生のコース選択

説明会を 2 回実施し，コース参加登録者は計 26 名，海外プログラム参加登録者 14 名である。

7) その他 本取組に関連した活動

FD 研修会，ホームページ開設と運用，本プロジェクトの概要を概説するパンフレットの作成，アイユーゴでのボランティア活動への参加，平成20年度「大学教育改革プログラム合同フォーラム」ポスターセッション出展などを行った。

H21年度

1) **プログラム運営委員会による教育計画の実施**：今年度は運営委員会を8回，実行委員会を13回に開催した。前年度実施状況を踏まえての本取組を計画した。

2) 3) **共通・専門科目並びに IAH コース科目の実施状況**：海外提携大学から講師・学生を招いて，夏・秋の2回の合同集中講義期間中に実施した。EBH 特講 I，国際保健・災害医療学特講 I（通常の授業カリキュラムで実施），国際保健コミュニケーション特講 I，国際実践特講 I・II（Summer Educational Program），IPW 特講 I・II（Autumn Educational Program），国際実践フィールドワーク I・II（Summer Educational Program ならびに JICA の招聘研修員に対する講義への参加），国際実践フィールドワーク演習 II（Summer Educational Program 及び Autumn Educational Program）

4) 海外からの招聘教員によるセミナーの実施：

招聘人数 28 名（Summer/Autumn Educational Program への参加）

IAH Summer Educational Program：8月26日から9月5日まで開講し，海外から総勢16名（教員6名，学生10名：ネパール医科大学，フィリピン大学，ガジャマダ大学，チェンマイ大学），本校 IAH コース大学院生 34 名，他大学大学院生延べ 20 名が参加し，国際的環境のなか災害保健，母子保健，感染症，ヘルスコミュニケーションなどについて双方向的に講義を行い，健康課題の把握や実践的解決への方策についてお互いに討議をした。各国からの学生とのディスカッションアクティビティーでは「医療従事者の各国の現状と問題点ならびに改善点」について熱心な討議が繰り広げられた。

IAH Autumn Educational Program：11月2日から11月7日まで開講し，海外から総勢12名（教員5名

、学生7名：ガジャマダ大学、チェンマイ大学)が参加した。本校からはコース大学院生26名が参加し、夏季と同様国際的健康課題について熱心に討議をした。さらにIPWウイークにも参加し、保健医療職種におけるIPWの重要性を理解することができ、母国においてもIPW教育を広めていくことになった。さらに、各国からの院生と本研究院院生との混合グループで各専門職の立場から災害時に出来ることの意見交換が行われた。

5) 海外プログラム：渡航教員 14名、海外渡航人数 17名。

各大学における各種プログラムへの参加を行った。フィリピン(フィリピン大学):2回、タイ(チェンマイ大学):3回、ネパール(ネパール医科大学):1回、インドネシア(ガジャマダ大学):2回。中国:日中韓看護学会に於いて学会発表。

6) 大学院生のコース選択：

第1回、第2回、第3回IAHコース説明会実施により、コース参加登録者 計75名、海外プログラム参加登録者 計:17名であった。

7) その他：本取組に関連した活動

English Activity：「English Communication Skill Class」(英語でのコミュニケーション能力向上を目的としたクラス)、「Lecture on Thesis and Power Point」(英語による論文・パワーポイントの構成、展開について学ぶクラス)を開催、計38名が参加した。教員向けの英語活動として

「Lecture on Thesis and Power Point」のクラスを開催し、合計7名の教員が参加した。

その他、ホームページ運用については、本年度は英文ページも作成し、本活動内容パンフレットの改訂版、英語版、並びに中間活動発表として、今年度の活動を纏めたリーフレットを作成した。また、アイユゴでのボランティア活動への参加も募った。

H22年度

1) **プログラム運営委員会による教育計画の改善**：今年度は運営委員会を5回、実行委員会を13回に亘り開催した。評価部会の実施：3名の外部評価委員(神戸大学国際協力研究科、大阪府立大学、神戸学院大学)を選定し、プログラム終了後、外部評価を行った。

2) 3) **共通・専門科目及びIAHコース科目の実施**：共通・専門科目及びIAHコース科目の実施状況については、下記のとおりである。EBH特講I、国際保健・災害医療学特講I(通常の授業カリキュラム)、国際保健コミュニケーション特講I、IPW特講I・II、国際実践特講I・II、国際実践フィールドワーク演習II(Summer Educational ProgramおよびAutumn Educational Program)、国際実践フィールドワークI・II(Summer Educational ProgramおよびAutumn Educational Program)ならびにJICAによる招聘研修生への講義に参加)。

IAH Summer Educational Program (2010年7月31日～8月28日)：IAHコース登録者26名に対し、殆どの講義(毎土曜日に開催)を英語で実施した。「医療従事者の各国の現状と問題点ならびに改善点」というテーマに沿って、討論・発表を英語で行い、カンントリーレポートの作成をした。

4)海外からの招聘教員によるセミナーの実施：

招聘人数 27名 (Autumn Educational Program への参加)

IAH Autumn Educational Program (2010年11月15日～21日)：招聘者総勢27名(教員11名、学生16名；ネパール医科大学、フィリピン大学、インドネシア・ガジャマダ大学、タイ・チェンマイ大学)及び本校IAHコース登録生30名が参加し、国際コミュニケーション特講I、国際実践特講I・II、国際実践フィールドワークI・II、IPW特講I・II、国際実践フィールドワーク演習II科目を履修した。海外からの学生との1週間の合同集中講義が行われ、各国のカントリーレポート発表並びに活発なディスカッションが繰り広げられた。

大学院教育改革支援プログラムシンポジウム：『アジアにおける双方向型保健学教育の実践 発展するアジアの中で ～大学院からのアプローチ～』(Symposium on Interactive Health Science

Education within Developing Countries) は IAH Autumn Educational Program 期間中に開催した。アジア各国からの招聘者並びにコース登録者に加え、関係者総勢 10 カ国約 100 名が参加し、JICA 客員国際協力専門員、WHO 神戸センター所長、神戸大学理事の講演を熱心に聴講した。

5) 海外プログラム：

渡航教員 8 名，コース登録人数 102 名（うち渡航支援資格者 61 名）うち海外渡航人数 15 名（提携大学への渡航 14 名，学会参加渡航支援 1 名）

各大学における各種プログラムへの参加，学会発表を行った。タイ（チェンマイ大学）：2 回，マレーシア（マラヤ大学）：第 6 回国際保健医療行動科学学会への参加，フィリピン（フィリピン大学・セビア大学）：2 回，インドネシア（ガジャマダ大学）：2 回，ネパール（ネパール医科大学）：1 回。

6) 大学院生のコース選択：

第 1 回，第 2 回 IAH コース説明会実施により，IAH コース参加登録者計 102 名，海外プログラム参加登録者計 15 名であった。

7) その他：本取組に関連した活動

English Activity：「English Communication Skill and Lecture on Thesis and Power Point」英語でのコミュニケーション能力向上，英語による論文・パワーポイントの構成，展開について学ぶ少人数クラス(7名)を 2 クラス，4 回に亘り開催し，合計 14 名が参加した。

学会での発表：第 25 回日本国際保健医療学会学術大会（日本赤十字九州国際看護大学；2010 年 9 月 11 日～12 日），6th International Conference of Health Behavioral Science (ICHB2010) (University of Malaya, Kuala Lumpur, Malaysia.; 2010 年 9 月 19 日～21 日)，第 29 回日本国際医療保健学会 西日本地方会開催場所：佐賀大学；2011 年 3 月 5 日) にて発表した。

その他，アイユゴのボランティア活動への参加，日英のホームページの運用により登録生への速やかな伝達及び活動の報告，本活動内容発表として，今年度の活動を纏めたパンフレットを作成した。

3 年間の総括

近年，国際保健分野における，医療専門職の果たす実践的活動に対する期待が益々高まっている。これまで，これらの活動をバックアップするための体系的な教育プログラムは充分ではなかった。そこで本プログラムでは，東南アジア 4 カ国・5 大学をアジアにおける提携大学とし，これらの大学と本学保健学研究科の教員や大学院生による双方向型の交流を通じて，保健学研究科の大学院教育の実質化を図るとともに，本研究科の人材育成の一層の強化を目的とする教育プログラムを実施することを計画した。すなわち，本プログラムを通じて，総合保健学医療を実践出来る国際的な高度保健専門職者ならびに教育・研究者を養成しようとするものである。

プログラムの採択後，9 月には第 1 回目目の運営委員会（以降 19 回開催）を発足させるとともに，翌月には院生ならびに教員に対するプログラムの主旨説明を行った。11 月には早速アジアの提携大学からの教員・院生の受入やホームページの立ち上げを行った。翌年 2～3 月にかけては外国人講師の採用，教育カリキュラムの検討を実施した。

2 年目（21 年度）には院生 38 名，教員 7 名が参加する外国人講師による英語活動の開始，2 度に亘る学生へのプログラムの趣旨説明，英語ホームページの立ち上げ，夏期および秋期集中講義 (Summer and Autumn Educational Program) の開催などが続いた。

最終年度となる 22 年度には学生へのアンケート調査や活動内容の学会発表等を実施して本プログラムの評価や成果の公表を目指した。恒例となっている夏期集中講義や秋期集中講義を通じて得られた成果のひとつに，集中講義の最後に実施したグループディスカッションでの成果がある。アジアの各国から招聘した院生と日本人院生が合同で行うディスカッションでは，当初我々が想定したものを遥かに上回る活発な討論が行われると共に，この機会が本邦の院生の国際保健学学習に対する動機付けに極めて効果的であることがわかってきた。さらに特筆すべきことは，この期間中に本プログラムの集大成と位置づけるシンポジウムを 10 カ国からの約 100 名の教員や大学院生の参加を得て実施することが出来たことである。

3年間の教員や院生の渡航・招聘実績数を表4に示した。経年的にIAHコース参加登録者は毎年増えてきているが、これは本コースの実践活動が学生に評価されたためであると考えられる。渡航者や招聘者は特に院生を中心に構成され、積極的な学生同士の交流を後押しする結果となっている。

表4. IAHコース院生参加人数並びに教員・院生の渡航・招聘人数

	H20年度		H21年度		H22年度	
	教員	院生	教員	院生	教員	院生
コース参加登録者		26		75		102
渡航人数	10	14	14	17	8	15
招聘人数	5	0	11	17	11	16

本プログラムに関する問題点は、評価部会が作成した本プログラムの内部及び外部評価（追加資料参照）にて指摘いただいているとおりであるが、本プログラムを研究科に定着させるだけでなく、さらなる発展のために今後は英語コース（平成24年度から発足予定であり、英語のみで学位が取得できるコースである；平成23年度は準備期間と位置づけている）として発展的に持続的な教育活動を行っていくよう方策を模索している。

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

□大学院定員充足率

大学院生の定員充足率の推移は、博士前期課程においては平成19年度には80%であったものが、平成22年度には102%となっている。博士後期課程においては、平成19年度104%から平成22年度84%とやや減少に転じているが、学位授与率は平成19年度の62%から平成22年度100%と改善した。ただ、本教育プログラムの成果を定員充足率で評価するにはあまりにも期間が短く、もう少し長期的な視点での観察を続けなければならないと考えている。

□就職者数

就職者数割合について概観すると、平成19年度博士前期52%、博士後期56%であったものが、平成22年度72%、93%と上昇している。

□学会発表数や論文投稿数

平成19年度から平成22年度の学会発表数や論文投稿数の推移は、年々増加傾向にあり、博士前期課程の学会発表数は平成19年度46件が平成22年度98件に倍増している。博士後期課程でも学会発表数は平成19年度44件が平成22年度97件と著しく増加し、国外での発表は7件から37件に増加していた。論文数においては平成19年度22件が平成22年度49件に増加していた。

□大学院生へのアンケート調査結果について(追加資料参照)

IAHコース参加の院生満足度と教育効果を明らかにすることを目的として平成22年度にIAHコースの既登録院生83人に対し、属性と国際保健に関する興味の対象、コース内容についての満足度や感想などによって構成されたアンケート調査を行った。回答は33名（博士前期課程24、後期課程9；男性14、女性19）から得られた。本教育プログラムによって、英語でのコミュニケーションや国際保健に関する問題意識の向上が見られた。さらには、英語学習への課題も提示され、学生への学習意欲向上に資するものであったことも明らかとなった。また、渡航支援が学生の学習への動機づけとなり、アジアにおける保健システムについての知識を深めるよい機会となっていた。さらに、渡航経験による院生の今後の研究・活動への有用性が示されただけでなく、アジア諸国の格差への問題意識を持つこともできていた。本調査結果から、本プログラムにより大学院生が国際保健により関心を持ち、

海外大学院生とのコミュニケーション能力向上の必要性を再認識し、英語学習への動機づけを再構築したことが示された[これらのアンケート調査結果は第 25 回 日本国際保健医療学会学術大会(2010), 6th International Conference of Health Behavioral Science (2010)にて学会発表]。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

本プログラムでは、新しく 8 授業科目（国際保健コミュニケーション特講□, IPW 特講 I・II, 国際実践特講 I・II, 国際実践フィールドワーク I・II, 国際実践フィールドワーク演習 II）を開講した。これらの科目はすべて共通科目に分類し、広く全領域の大学院生が履修可能となるよう配慮した点が特徴である。さらにこれら 4 科目は、海外の提携 4 大学から招聘した教員および大学院生と本学大学院生との合同講義とするとともに、本学の大学院生の多くを占める社会人学生の履修を容易にするため、開講時期を夏期および秋期集中型形式に改善したため、多くの大学院生が受講可能となった。また、これらの授業科目は、講師による授業形式だけではなく、グループディスカッションの形式も取り入れ、大学院生がより活発に自由に意見を述べ、外国人教員や大学院生とより円滑に交流できる機会を設けた。その結果、グループディスカッションでは、活発な意見交換が行なわれ、その意見をまとめて発表する過程まで実践することが可能となったことは本教育プログラムの成果として特筆できるものと考えている。将来的には大学院生の企画運営によるシンポジウムの開催等も企画している。

プログラム終了後の平成 23 年度からは、従来のように多くの提携大学の教員や院生を招聘することは出来ないため、海外の提携 4 大学にアドバイザーボードを設けそれらから 1-2 名の教員を招聘、日本人大学院生の海外渡航の便宜等を図っていく。また、2 (1) におけるアンケート調査の結果より、コース登録学生は「異文化・実践現場の理解」を強く希望していることが挙げられたが、これに関しては実際に現場に出ている修了生による現地での活動報告等を大学の講義に組み込み、実践現場の生の声を大学院生に伝える機会を設けることや、WHO 神戸センターおよび JICA 兵庫といった国内にある近隣の国際機関をさらに積極的に利用（WHO 神戸センターでのインターンシップへの参加および JICA 兵庫の外国人研修員との交流）することも計画している。また、不定期ではあるが、外国人講師の来学の機会を利用し、特別講義を企画していきたい。このように本プログラム終了後も、このプログラムの目的は継続して実践されていくものとする。今後輩出されていく修了生のためのフォローアップシステムの構築を行なって行く。生涯教育制度として、修了生に対して、上記のように本学で開講される特別講義の受講制度を平成 24 年度から設定する。さらに、別途追加資料として添付した評価部会からの評価報告書をもとに、更なる改善を図っていく。このたび、平成 23 年 4 月に、大学院生を対象にオリエンテーションを開催し、IAH コースに関する説明を行ったところ、新たに 20 名が IAH コースに登録し、前年度からの継続学生と合わせ、80 名を超えており、これらの登録者に対して継続的なプログラムを実施していく予定である。

神戸大学のいくつかの部局では、英語コースが開設され、外国人が英語を用いて学位を授与出来ることとなる。本研究科でもこれに参加し、平成 24 年度から大学院に英語コースの設置を予定している。平成 23 年度はその準備期間と位置づけ、準備のための予算も計上されている。今後は本プログラムで実施し実践してきた内容を土台とし、IAH の活動と英語コース融合するとともに、さらに将来的には公衆衛生学修士(MPH)コースの設置も視野に入れつつさらに発展させていく予定である。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

平成 20 年度に本プログラムが採択された直後より、実行委員会や運営委員会を立ち上げるととも

に、発足 3 ヶ月後には日本語によるホームページ (<http://www.edu.kobe-u.ac.jp/fhs-inpro/>) を開設した。ホームページでは本教育プログラムの目的や概要、さらには今後の取り組みを紹介するとともに、本プログラムを理解し登録する大学院生の募集を行なった。平成 20 年度の下半期はホームページ開設以外に、刊行物一覧（表 5）に示す通り、本教育プログラムの平成 21 年～22 年版の和文パンフレットと英文パンフレットを作成し、平成 19 年度に同教育プログラムに採択された大学院 21 校、平成 20 年度採択の 14 校、別途連絡があった 6 校、さらには神戸大学内の他専攻（20 専攻）などに合計 400 部を送付した。英文パンフレットは、本プログラムに協力関係にあるタイ、フィリピン、インドネシア、ネパールの大学、大学院に合計 150 部を送付した。これにより、パンフレットは国内、神戸大学内あわせて合計 600 部を配布した。

平成 21 年 3 月に入り平成 20 年度活動報告書を刊行し、学内外合わせて 50 部配布した。平成 21 年度版パンフレットを新たに 400 部増刷し、4 月の本教育プログラム（International Activity for Health コース：IAH コース）の授業説明会や、6 月の神戸大学大学院オープンキャンパスにおける本プログラムの啓発に有効利用した。平成 21 年 8～9 月および 11 月に 1 週間程度を使って、Summer Educational Program (SEP) と Autumn Educational Program (AEP) と題した集中講義を行ない、その報告を含めた平成 21 年度 IAH コースレポートを和文と英文で作成した。平成 21 年度に新たに情報交換するようになった 20 の大学院を中心に、和文コースレポートは 500 部を、英文コースレポートは国内外あわせて 300 部を配布した。

平成 22 年 3 月に平成 21 年度活動報告書を刊行し、国内外合わせて 100 部配布した。前年同様 4 月に IAH コースの授業説明会、6 月に大学院オープンキャンパスを行ない、IAH コースをプロモーションした。7～8 月に SEP を開講し、11 月には本プログラムのシンポジウム「発展するアジアの中で～大学院教育からのアプローチ～」を開催した。開催にあたりチラシを作成し、学内はもとより、学外に広く周知した。シンポジウム終了後、シンポジウム成果報告を中心に掲載した平成 22 年度シンポジウムレポートを作成した。

平成 23 年 3 月に、当プログラムの全期間を通じての総報告書として、平成 22 年度活動報告書を刊行した。平成 22 年度に新たに親交のあった 9 大学院を加えて、国内外あわせて 120 部を学外に送付した。

ホームページは、平成 20 年 10 月から平成 23 年 3 月まで、授業・演習の目的と期間などの案内、海外派遣の案内と成果報告、シンポジウムの案内、当プログラムの実行・運営委員会の会議録など常時更新を行なった。

表5 刊行物一覧

	平成20～21年度版 和文パンフレット	平成20～21年度版 英文パンフレット	平成20年度 活動報告書	平成21年度版 和文パンフレット	平成21年度IAH コースレポート(和文)	平成21年度IAH コースレポート(英文)
学内配布数(部)	100	50	10	100	200	50
学外送付数(部)	300	150	40	300	300	250
	平成21年度 活動報告書	平成22年 シンポジウム広告	平成22年度 シンポジウム報告	平成22年度 活動報告書	総計	
学内配布数(部)	30	400	200	30	1170	
学外送付数(部)	70	1600	300	120	3430	

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

大学院教育の実質化のキーワードの1つとして国際性あるいは国際化が挙げられ、世界を視野に入れた教育の必要性が指摘されている。神戸大学でもその使命（神戸大学ビジョン 2015）のなかに、「世界トップクラスの教育機関」を目指すことが明示されており、本教育プログラムで目指す「アジア諸国及び国際機関を中心に国際貢献できる実践的な高度保健専門職者の養成」は、保健学研究科のみならず、神戸大学の目指すその主旨に沿うものである。

国際保健分野の大学院教育の実質化を図るための実践的な方法として、海外からの招聘教員（講義担当）や院生（カントリーレポートの報告）と日本人教員（講義担当）や院生（レポート報告）との双方向型の合同講義を夏期および秋期に集中的に実施することなどは時間的あるいは経済的観点から極めて高い教育効果が得られると考えられる。これらの成果は、本年1月に東京医科歯科大学で実施された“文部科学省大学院教育改革支援プログラム（医療系）シンポジウム”においてその教育内容が紹介された。全国の14部局からの報告の中で、本研究科の教育プログラムに関しては5部局から「印象的であった」との感想を得たことより、他大学などへの波及効果が十分に期待できるものと考えている。さらにこのシステムは後述する本学の英語コースカリキュラム作製に際しても少なからぬ波及効果を与えている。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

プログラム終了後の平成23年度からは、若干の修正を加えながらも従来のIAH活動は持続して行う。すなわち、従来のように多くの提携大学の教員や院生を招聘する代わりに、海外の提携4大学にアドバイザーボードを設け、それらから1-2名の教員を招聘するとともに、日本人大学院生の海外渡航の際には現地での便宜を図る。これに加えて、現場での活動を続けている修了生を講義に組み込み、実践現場の生の声を大学院生に伝える機会を設ける。また、WHO神戸センターおよびJICA兵庫といった国内にある近隣の国際機関をさらに積極的に利用（WHO神戸センターでのインターンシップへの参加およびJICA兵庫の外国人研修員との交流）することも計画している。不定期ではあるが、外国人講師の来学の機会を利用し、特別講義を企画していきたい。このように本プログラム支援終了後も、プログラムの目的は継続して実践されていく。大学院教育を生涯教育の場として定着させるために、当該プログラムの修了生に対しては今後開講される特別講義の受講制度を平成24年度から設定する。

本学による自主的・恒常的な教育プログラム展開のための措置としては、本学のいくつかの部局を対象として開設準備がなされている「英語コース」に保健学研究科の当該プログラムを通じて得られた知見の集積を利用することができる。外国人が英語のみを用いて学位を授与出来る制度である英語コース開設に保健学研究科も参加し、平成24年度からの大学院の英語コース設置を目指している。23年度はそのための準備期間と位置づけ、予算措置も終了している。保健学研究科の計画では、当該教育プログラムで得られた様々な知見を核として、これと英語コースとを融合して本研究科内および他研究科のより広い領域が参加可能となる教育プログラムとする計画である。さらに将来的には公衆衛生学修士(MPH)コースの設置も視野に入れつつさらに発展させていく予定である。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】
<input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された <input type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された <input checked="" type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>アジア諸国における保健学分野の確立に寄与できる実践家、研究者を育成するというプログラムの目的に沿って、アジア諸国の大学との連携と人材交流ができ、論文作成・学修指導プロセスの整備がある程度実施され、大学院教育の充実に貢献している。本教育プログラムによって、大学院生の英語でのコミュニケーションや国際保健への関心が高まるという成果が見られている。</p> <p>大学院のコースとして、動機付けにとどまらず、目的とする人材の育成を確実に実施する必要があり、また学生の海外派遣や海外からの招聘に費用を要するため、支援期間終了後の運営計画には更なる検討が望まれる。</p> <p>教育プログラムによる活動や成果については、ホームページで公開されており、今後の波及効果が期待される。大学による支援期間終了後の自主的・恒常的な展開については、全学的な取組の英語コースでの展開が期待されるが、国際保健に関する教育内容の継続には課題が残されている。</p> <p>留意事項については適切な対策が講じられている。経費の使用については、海外派遣、招聘の旅費に多額の費用がかかっているが、教育プログラムの目的にはかなった使途であり、適切に使用されている。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>アジアを主とした活動の場とする高度保健専門職の育成のため、博士前期課程から後期課程を一貫させたプログラムの開発を試みた点は優れている。アジア諸国の大学との連携における交流を通じて、異なる文化や衛生状況に関する学生の理解が進んだことは意義があった。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>本教育プログラムの継続には旅費等の予算調達が必要であり、それに替わるシステムについては、どの程度の成果が望めるか明確でなく、目的とするアジア地域での国際保健に寄与する人材育成には、一段の工夫が必要である。学生の海外派遣については、1か月程度の滞在型の学習を試みるなど学習ニーズにあった教育目標の設定、実施計画が望まれる。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム事後評価
評価結果に対する意見申立て及び対応について

意見申立ての内容	意見申立てに対する対応
<p>「改善を要する点」</p> <p><u>(1) 本教育プログラムの継続には旅費等の予算調達が必要であり、それに替わるシステムについては、どの程度の成果が望めるか明確でなく、目的とするアジア地域での国際保健に寄与する人材育成には、一段の工夫が必要である。</u></p> <p><u>(2) 学生の海外派遣については、1か月程度の滞在型の学習を試みるなど学習ニーズにあった教育目標の設定、実施計画が望まれる。</u></p> <p>【意見及び理由】</p> <p>(1) に関する意見： 本プログラムを、特段の資金的援助も無い状態で継続してゆくことは極めて困難であることは当初より了解しておりました。従って、本プログラムを通じて構築した教育カリキュラムは残しつつその内容を如何に継続するのかに関しては、我々は以下に示す如く、十分に配慮できたつもりでおりました。</p> <p>①. 本プログラムが終了した23年度におきましても、プログラム中の活動と同様、IAH登録学生(20名が新規登録)を募集し、海外への渡航支援や海外からの教員によるセミナーに関する情報を発信するとともに、夏期集中教育週間(添付資料)制度を継続しております。この活動は、来年度以降も行っていく予定ですし、本プログラムで雇用していた外国人教員も非常勤講師としてこの教育に参加しております。</p> <p>さらに、現在本研究科では「院生の海外などでの実践活動を単位として認定する制度」の新設を行っております。すなわち、海外渡航し国際保健活動や国際保健に関わる研修を行うための素地はすでにアジアの提携大学と確立出来ておりますので、院生は本プログラムで構築されたシステムを利用してこれらの活動に参加し、単位を修得することが可能となります。</p> <p>②. 海外提携校の1つであったタイ国のチェン</p>	<p>【対応】</p> <p>原文のままとする。</p> <p>【理由】</p> <p>(1) 提出された事業結果報告書において、支援期間終了後の実施計画にアジア諸国の大学との提携があることは確認できるが、目的とする人材の育成にどの程度の成果が望めるのか明確でないとの指摘であることから、修正しない。</p> <p>(2) また、多くの学生を参加させるために派遣期間を短期にしていることは理解できるが、1か月程度の中期滞在型の学習により、更なる成果を期待した指摘であることから、修正しない。</p>

マイ大学と 11 月 1 日、大学院学生の交流を含む学部間協定を締結致しました。これらは本プログラムを通じて得られた教育実績に基づいた交流の継続・深化であります。この協定では、交流に関わる費用の応分の負担が前提となっております。

- ③. インドネシアのガジャマダ大学（提携大学の 1 つ）とも応分の経済的負担を前提とする協定締結が進行中です。本プログラムに関連し、ガジャマダ大学で実施したセミナーの関係者 1 名がインドネシア政府の資金を得て、現在本研究科で研修を実施しております。
- ④. 本プログラムの成果を今後の人材育成に役立てるべく、13 名の関係者が執筆する「アジアにおける国際保健」（日英両版）を現在印刷中であります。

本プログラムが終了した 23 年度には、神戸大学よりの資金を得て、英語コース（150 万円：外国人が英語で学位取得できる）と神戸大学学生派遣（神戸大学基金 70 万円：学生の渡航費の一部負担と提携大学教員の招聘）の 2 つの事業が進行中です。これらはいずれも本プログラムの延長線上に位置するものであり、本プログラム継続の証左であると考えております。

(2)に関する意見：

本プログラムにおける派遣期間は、出来るだけ多くの学生が参加出来るように、最長でも 3 週間としており、ヒアリング時にもその旨説明して参りました。3 週間の派遣期間が必ずしも十分であると考えているわけではありませんが、当初我々が期待した成果は十分に達成できたものと考えております。それらの成果は学会（第 6 回国際保健医療学会 ICHBS2010in Malaysia、2010；第 29 回日本国際保健医療学会西日本支部大会、佐賀、2011）において報告しております。ご指摘のあった 1 か月程度の滞在型学習の効果に関しましては、我々も期待するところであり、現在進行中の神戸大学学生派遣事業では、フィリピンのフィリピン大学（提携大学の 1 つ）に本研究科の大学院生 1 名を 1 ヶ月間（9 月 18 日より 10 月 18 日まで）派遣しております。

上記 3 大学との交流は、いずれも本プログラム

<p>を通じて実施した双方向型の交流が基盤となって発展してきたものであります。英語コースのカリキュラムは、本プログラムで効果のあった、「教育週間」や「グループディスカッション」を採用し、提携大学のアドバイザーボードによる教育参加が基本となっておりますのも同様の理由であります。</p>	
--	--

(添付資料)

2011 IAH Summer Educational Program

国際保健コミュニケーション特講 I (International Health Science Communication I)、国際実践特講 I・II (International Practice I・II)、
国際実践フィールドワーク I・II (International Fieldwork Practice I・II) 開講時間割

Date		1 (9 : 00 ~ 10 : 30)	2 (10 : 40 ~ 12 : 10)	3 (13 : 10 ~ 14 : 40)	4 (14 : 50 ~ 16 : 20)
7/23 Sat E803	Class	International Practice I・II 国際実践特講 I・II ①	International Health Science Communication I 国際保健コミュニケーション特講 I ①		
	Subject	Maternal and child health care services in Indonesia	Suicide		
	Lecturer	Dr. Elsi Dwi Hapsari (Gadjah Mada University, Indonesia)	Miss Suzana (GSICS, M1, Japan)		
7/30 Sat F306	Class	International Health Science Communication I 国際保健コミュニケーション特講 I ②	International Health Science Communication I 国際保健コミュニケーション特講 I ③	International Fieldwork Practice I・II 国際実践フィールドワーク I・II ①	International Fieldwork Practice I・II 国際実践フィールドワーク I・II ②
	Subject	Multi cultural communication	Historical aspect of dramatic decline of MMR, IMR after World War II in Japan	Pediatric healthcare in South East Asian Countries I	Pediatric healthcare in South East Asian Countries II
	Lecturer	Dr. Glen Edwards (Japan)	Dr. Nakazono (Japan)	Dr. Dian Kesumapramudya (Gadjah Mada University, Indonesia)	Dr. Pham Thi Van Huyen (Vietnam Pham NG OC, Vietnam)
8/6 Sat F306	Class	International Health Science Communication I 国際保健コミュニケーション特講 I ④	International Health Science Communication I 国際保健コミュニケーション特講 I ⑤	International Practice I・II 国際実践特講 I・II ②	International Practice I・II 国際実践特講 I・II ③
	Subject	Critical Incident stress debriefing	Recovery from Disaster	Japanese encephalitis and vaccine	Recent trends in Drug-resistance of clinical strains of Salmonella Typhi in South East Asian Countries
	Lecturer	Dr. Glen Edwards (Japan)	Dr. Glen Edwards (Japan)	Dr. Konishi (Japan)	Dr. Shirakawa (Japan)
8/20 Sat F306	Class	International Health Science Communication I 国際保健コミュニケーション特講 I ⑥	International Practice I・II 国際実践特講 I・II ④	International Practice I・II 国際実践特講 I・II ⑤	International Practice I・II 国際実践特講 I・II ⑥
	Subject	Post tsunami primary care	Public health nursing education in Japan	Challenges in Tobacco Control and Health	The Benefits of Community-based Partnerships in Health
	Lecturer	Dr. Glen Edwards (Japan)	Miss. Kotera (Japan)	Dr. Mock (Osaka University, Japan)	Dr. Mock (Osaka University, Japan)
8/27 Sat F306	Class	International Health Science Communication I 国際保健コミュニケーション特講 I ⑦	International Health Science Communication I 国際保健コミュニケーション特講 I ⑧	International Health Science Communication I 国際保健コミュニケーション特講 I ⑨	International Practice I・II 国際実践特講 I・II ⑦
	Subject	Post traumatic stress disorder (Part one and Part two)	Country report and discussion	Country report and discussion	Prevention of Uterine Cervical Cancer
	Lecturer	Dr. Glen Edwards (Japan)	Dr. Horie (Japan)	Dr. Horie (Japan)	Dr. Cecilia A. Ladines-Llave (University of Philippines, Philippines)